

令和6年12月定例会 一般質問 野口昌史議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「市長公約の進捗状況について」

○野口昌史 皆様こんにちは。日本維新の会、野口昌史、一般質問をさせていただきます。

まず第1問目は、市長の公約の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

今年は選挙イヤーと言われるほど、日本を含め世界中多くで選挙が行われてまいりました。そのたびに有権者は選挙公約を大きな判断材料としておられます。私たち日本維新の会の市議としまして、身を切る改革を公約に掲げ、実際に選挙当選後、速やかにアクションを起こしてきました。残念ながら市議会では否決されてしまいましたが、私を含む日本維新の会は公約を掲げたその内容の重みを鑑み、なるべく早く行動に移すことを重視しているところでございます。

事実、日本維新の会の公認候補として当選された山下知事は就任早々、矢継ぎ早に複数の公約について積極的に行動に移し、大きな話題を呼びました。連日、新聞等をにぎわし、大玉の政策については、関係する地元において議論を巻き起こし、県議会でもかんかんがくがくの議論が連日なされたところでございます。複数の会期にわたって議論が続けられたほどでございます。

私たち議会議員の選挙と比較し、市長や知事は予算権限という意味で有権者が見る目が当然厳しくなるのもでございますが、そうであればあるほど、市長の公約内容というものは可及的速やかに行動に移すことが重要であり、市民や有権者の皆様へのメッセージを積極的に発信し、実際に議会にどんどん諮り、速やかに議論を進めることが重要だと考えます。言わずもがな、その動きが報道等によって市民に伝わることによって、政治の動き次第で自分たちの生活がよくなる、選挙の結果がちゃんと影響するんだというよい感情と政治への信頼が増すことにつながります。

市民の皆さんは、やはり新しく就任された三橋市長に大きな関心を持たれております。実際私も、三橋市長はどうですかという質問を市民の皆様からよく受けますし、その中で、制服の無償化以外に、この半年間、三橋市長、何か大きなカラーを発揮されたのかなと言われることもございます。

大きな政策をどんどんと打ち上げることだけが全てではないことは分かっております。また、三橋市長が地道に政策を実現されようとしていることは理解しております。しかしながら、三橋市長が公約で掲げたことにつきましては、できるだけ早く市民の皆様に見える形で実現していただきたいと思います。どんどんいいことをやってくれるのが、市民ファーストという意味ではベストではないかと思います。

また、よい公約を実現するためには、議会での議論を経ることが重要でございます。当たり前でございますが、是々非々、政策がよければ私は当然賛成するつもりでございますし、市民のための立場で市長が精力的に施策を打ってくれるなら、もちろん全力で応援いたします。もちろん、これはちょっとおかしいんじゃないかということであれば、これは反対をさせていただこうと思いますし、ちょっと偉そうな言い方ですけども、準備期間はもう終わりということで、三橋市長におかれましては遠慮なく全力で進んでいただきたい。そして、議会という場でそれぞれのお互いの立場で市民のための政策議論をしていきたいと考えております。

この5月、市長、市議会議員という違う選挙ではございましたが、共に激戦を戦い、勝ち抜いてきた同志として、あえてこのように言わせていただきました。

行政報告等でお話しになっていることもあると思いますが、**現在の三橋市長のお考えや、また自身で掲げられた公約に関する今後のアクションについてお伺いさせていただき、私の壇上からの質問といたします。**

○市長　ご質問が、私が公約で掲げた事項についての確認でございます。少し大きな質問でございますので、お時間をいただきたいと思います。が、**公約として掲げた大きく分けて5つの政策につきまして**、現在までの進捗状況を簡単にまず説明させていただきますが、1つ目の、こどもまんなか社会の徹底推進につきましては、重点施策としている香芝市立小・中学校新入生標準服無償化事業に関する予算を令和6年9月定例会市議会においてご議決をいただきました。その後、事業の実施方法などの調整を行い、今月12月にも正式な案内文書と必要書類等を対象者に送付する予定としているところでございます。

また、学校施設整備の推進に向けましては、関屋小学校の中規模改修工事に向けた設計委託業務に関して、現在提案している補正予算において計上しておりますとおり、ソフト面、ハード面含めまして進めているところでございます。

2つ目のお年寄りの安全・安心な生活の保障につきましては、もう一例にとどめますが、地域公共交通のさらなる充実に向けまして、まずはコミュニティーバスの停留所における路線図の設置や、少し先の将来を見据えまして、路線や運行本数の充実に向けて必要な調査と検討をするよう所管部に指示し、それらを進めているところでございます。

3つ目の地元産業を大切にしたい地域活性化につきましては、9月3日に第1次香芝市都市計画再編基本方針を策定した上で、建築物の高さの最高限度の見直しをはじめとする都市計画等による規制の適切な緩和を通じ、市内主要駅前再開発の促進に向けた取組を進めているところでございます。

また、11月17日には近鉄大阪線二上駅前において、本市が協賛し、葛城青年会議所が主催する二上駅前マルシェが開催され、子供から高齢者まで幅広い方々に好評を得るような取組を実施できました。こういった取組を各所で進めてございまして、今後も沿線の魅力向上につながる様々な取組を展開してまいります。

4つ目の鉄道・道路の利便性の向上「10年ビジョン」につきましては、7月16日に西日本

旅客鉄道株式会社へ、8月2日には近畿日本鉄道株式会社へそれぞれ訪問し、本市の要望として、危険な踏切の改善、また列車の運行本数の増加や優等列車の停車駅の増加、また今後のまちづくりの連携に向けて協議することを確認をしたところでございまして、この協議につきましては随時継続をしているところでございます。

また、行政報告でも申し述べましたように、市道の整備推進はもちろんのこと、国道、県道の整備や改良につきましても、関係機関に積極的に働きかけをしているところでございます。

5つ目のあらゆる分野できめ細かな行政の実現という項目につきましては、香芝市スポーツ公園の市民プールの整備に関しまして、その財源といたしまして、プール施設に防災機能を付加するような取組を進めまして、社会資本総合整備事業の中の防災・安全交付金を活用することができるようにして、より措置率の高い国からの財政支援が受けられるような実務的な工夫もしながら、早期開業を目指しているところでございます。

また、災害や防犯に活用することのできる同報系防災行政無線の整備に関しましては、総務省消防庁より屋外拡声子局の設置場所や仕様等に関する助言を得た上で、運用要領の策定に向けても努力しているところでございます。

また、そのほかにも、安全・安心のまちづくりの実現に向けた奈良県広域消防組合に対する必要な人員配置に基づく適正な消防力の維持に関する要望や、スポーツ公園整備促進に関する国土交通省への要望活動等の取組、また先ほど申し述べましたように、関係のアクセス道路の整備促進に向けた要望等の取組も並行して推進しているところでございます。

庁内向けの取組といたしましては、自己申告書等により、適材適所の人事配置を実現するための制度の構築を図ったほか、職員の公務能力の向上に向けた取組といたしましては、法科大学院の教授2人を講師にお迎えし、今月12月にも研修を実施しようとしているところでございます。

枚挙にいとまがございませんが、一端を申し上げますとこのとおりでございまして、取組は着実に進めているところでございます。準備期間は終わりという厳しいご指摘もありましたが、前市長の積み残しが大変多くございますので、そういったところはまだまだ整理をしっかりと進めながら、私の公約の実現に向けてもしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きご理解、ご協力いただきたいと思います。

以上でございます。

○野口昌史 ご丁寧な答弁、ありがとうございます。三橋市長も我々議員側も香芝の市民のためという、向いている方向は一緒だと思いますので、二元代表制でございますから、かんかんがくがく、いろいろ議論を進めながら、しっかりと香芝市民のために私も頑張ってまいりたいし、三橋市長も市民の皆様が期待しておられると思いますので、どうかその辺はよろしく願いいたします。

「高齢者の居場所問題について」

○野口昌史 それでは、2 問目の高齢者の居場所問題についてお伺いしたいと思います。

維新の会というのは皆様に、若い者だけの政策で、年寄りを切り捨てるのかと、比較的そういうことを言われがちなんですけども、決してそういうことはございません。

まず、私がこの問題に取り組むきっかけになりましたのが、お隣の葛城市にある某文化会館の喫茶店にある出来事でございます。その場所は高齢者の方の憩いの場所になっておりまして、年代的にも割と80代の方がいらっしゃって、世間話から政治談義などで盛り上がり、あるいは皆様がそれぞれ畑で採れた野菜の交換の場であったり、私も何回か訪れたことがございますが、なかなか心地のよい場所ではございました。

ところが、その文化会館の改修工事が行われることに伴って、その喫茶店が閉鎖されることになりまして、そこに来ておられる方々の居場所がなくなってしまったということでございまして、仕方ないとはいえ、やはり皆さん、居場所がないんだということでもかなり困りの様子でした。そんなこともありまして、居場所があるというのは大切なんだなということと思い、この香芝市の状況はどうなんだろうということで、私自身いろいろ調べてみますと、喫茶店、カフェあるいはスーパー等のイートインコーナーみたいなところを利用して、皆お集まりになったり、あるいは私も時々参加させていただいておりますが、ゲートボールをされている方、またあるいはグラウンドゴルフをされてる方とか、皆さん、割と上手に場所をつくられてる様子でした。

その一方、やっぱりそもそも人が集まるところへ参加するのが苦手だとおっしゃる方もいらっしゃいますし、その場所が近くにないから行けないとおっしゃる方も少なからずいらっしゃいました。

ご存じのとおり、高齢者の社会参加というものは、健康増進、介護予防、地域コミュニティの活性化、医療費、介護給付の抑制等、多くのメリットがございます。

そこで、現在の香芝市の状況や取組についてお尋ねさせていただきます。

1 問目ですが、まず香芝市における高齢者の状況についてお伺いいたします。高齢者の自宅以外の居場所に関する調査結果などがございましたらお教えてください。

○健康部長 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していた時期でございます令和4年秋に実施いたしました高齢者を対象とした意向調査よりお答えさせていただきます。

自宅以外の居場所についての内容ではございませんが、1 週間の期間において外出する頻度について質問した結果、ほとんど外出しない人が9.5%、週に1 回程度外出する人が14.8%、その中で最も多かった回答では、週に2 回から4 回外出する人で41.5%、週5 回以上外出する人は32%という結果でございました。

以上です。

○野口昌史 ありがとうございます。

意識調査というのが時期がコロナ禍ということで、その影響を考慮する必要もあると考えますが、このデータの結果からいきますと、週に1 回程度外出する人や、ほとんど外出し

ない人を合わせると、高齢者全体の24%になるということでございますね。

それでは、2問目に移ります。

それでは、近所の方々との交流の有無などについて、近所付き合いということですが、これについて何か調査結果はありますか、お教えいただけますでしょうか。

○健康部長 同じく意向調査で、近所の方と付き合いの程度について質問したものでは、立ち話をする程度と回答した人が最も多く、42.6%、次に挨拶をする程度と回答した人が31.5%、お互いに訪問し合うと回答した人が15.6%、付き合いはないと回答した人は8.1%という結果でございました。

以上です。

○野口昌史 ありがとうございます。

繰り返しになりますが、この意識調査というのはコロナ禍のときの意識調査でございますので、できるだけ早い時期に、また可能な限り同じようなアンケートを実施していただきたいと思ひますし、また新たに出るようないろんな問題点を考慮して、質問事項についてもまたアップデートしていただけますようお願い申し上げます。

3問目に移ります。

次に、地域にお住まいの高齢者が集える場所がたくさんあるということは望ましいというふうに考えますが、市のほうではそのような集える場所や機会を設けるための取組は行われてますでしょうか。

○健康部長 介護福祉課の取組といたしまして、高齢者の身近な場所に憩いの場、通いの場を創設する一環として、いきいき百歳体操の普及と、高齢者のグループによる活動の支援、こちらを平成30年度より実施してございます。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

それでは、今お答えの中にありましたいきいき百歳体操について、これがどのようなものか詳しく教えていただけますでしょうか。

○健康部長 高齢者が容易にできる体操を中心とした約40分程度のいきいき百歳体操映像を見ながら、3人以上のグループで週に1回以上実施する活動を基本としてございます。高齢者自らが健康増進や介護予防を目的とし、また地域住民との交流の機会となる活動となっております。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

私もちょうど11月に福祉教育の委員会のメンバーとして、愛知県尾張旭市に行政視察に行かせていただいたのですが、そこでも市民総元氣まる事業の一環として、いろんな体操をされておられました。詳しくは別の機会に紹介させていただきたいと思ひますが、こちらのほうは行政主導というわけじゃなくて、やっぱりボランティアの方、市民の方が主導になって上手に、うまく継続されるようにやっていただきましたので、繰り返しになりますが、こ

れはまた別の機会に取り上げさせていただきたいと思います。

それでは、話を戻しまして、いきいき百歳体操に関して、市のほうではどのように具体的な支援を行っているのか、教えてください。

○健康部長 令和6年度は4月から5月の2か月間におきまして、市民に広く周知し、体験いただく目的で、自由に参加できる体験教室を総合福祉センターで毎週開催し、385人に上る多くの方が参加いただいたものでございます。

また、立ち上げ支援といたしまして、活動を始めたいグループに対しまして、いきいき百歳体操の趣旨説明と動画DVDを配布、運動専門職によるアドバイスや体力測定などを実施し、また活動が軌道に乗るように、専門職が活動現場を定期的に訪問するとともに、総合的な相談や支援を行ってございます。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

それでは、現在どれぐらいの人数の高齢者の方々がこのいきいき百歳体操というものに参加されていますでしょうか、お教えてください。そして、数年の推移も併せて教えていただけたら助かります。

○健康部長 コロナ前の令和元年度は、16会場で参加者425人でございましたが、直近の令和6年度10月時点では、会場が13か所増えまして29会場、参加者は約600人と増加してございます。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

会場数や人数が増えているということは、市のほうでもしっかりと普及活動をされているものだと思います。引き続きよろしく願いいたします。

7問目に参ります。

それでは、いきいき百歳体操に参加することによって、高齢者自身にどのような効果があったのか。なかなか効果というのは分かりにくいかもしれませんが、何かそれがございましたらお教えてください。

○健康部長 本市では、いきいき百歳体操の参加者に対し、最初となる初回と3か月後、また1年に一度、基本チェックリストを実施してございます。この基本チェックリストは、健康状態や心身の機能の衰えているところがないかどうかを調べる全25項目の質問で構成されており、合計点数によって健康状態を評価するものでございます。

いきいき百歳体操に1年間継続して参加した約280人を対象に、令和5年度と令和6年度の基本チェックリストの結果を比較すると、健康状態を維持している人の割合は25%、改善したという人の割合は39%という結果となっており、64%の人は、いきいき百歳体操の活動に参加することで健康維持や増進につながっていると考えてございます。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

やはり数値化するというのは非常によい取組だと思います。何らかの形で効果が見えるということは、参加された方々のモチベーションアップにもつながりますし、いいことだと思います。

それでは、8問目へ参ります。

いきいき百歳体操以外に高齢者が集う場所、ほかにそんなところがもしあればお教えください。

○健康部長 国では、地域の高齢者が気軽に集まって交流し、介護予防や仲間づくりを通して互助精神を生み出し、地域力を高める拠点となる場所を通いの場と呼び、高齢者の参加率の増進を目指しております。

香芝市社会福祉協議会の調査によりますと、令和6年10月時点の本市における通いの場は市内に204か所ございまして、前回調査を実施した令和3年度と比較すると、57か所も増加しているという状況でございます。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

それでは、通いの場についてですが、地域のどのような場所でどのような活動を行っているのか、主なもので結構なのでお教えいただけますでしょうか。

○健康部長 地域の集会所や公民館、公園など、身近に通いやすい場所で、サロン、体操教室、軽スポーツ、趣味活動など、様々な活動が行われております。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

それでは続きまして、この通いの場に参加されている高齢者の方は現在どのぐらいいらっしゃるのか、教えていただけますでしょうか。

○健康部長 同じく令和6年10月の調査でございますが、通いの場の登録者数は約3,700人で、本市高齢者における通いの場の参加率は19.4%となっております。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

この値、19.4%というのは全国的に比較してどのように捉えておられますか、お教えください。

○健康部長 国の報告では、通いの場の参加率は令和元年度まで増加しており、令和元年度は6.7%、その後新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、参加率5.3%と減少しましたが、令和3年度から増加傾向にあり、令和4年度は6.2%となっております。

国では、令和7年までに通いの場の参加率を8%まで高めることを目標に掲げてございまして、本市においては既にその目標値をはるかに上回っているという状況でございます。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。本市の参加率が高いということは素晴らしいことだと思います。

それで、私もちょっと通いの場というのは、年代的なのかどうか分かりませんが、あまり耳にすることがなかったんですけども、市内の通いの場の情報というのは高齢者の方々に広く周知されているのでしょうか。あるいは、それを何か分かるようなパンフレット等は用意されていますでしょうか。

○健康部長 介護福祉課と社会福祉協議会との共同で、3年に一度、かしば「通いの場・助け合い活動」ガイドブックというものを作成しており、総合福祉センターや地域包括支援センターでの配布やホームページ等でご覧いただけるようになってございます。その冊子には、通いの場の情報以外に、助け合い活動として孤立防止のつながり活動やニーズの発見となる見守り、簡単な生活支援などの助け合いの各種活動等についても紹介をしております。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

ここまでちょっと高齢者の居場所づくりの取組についてお聞きさせていただきましたが、このような政策というのはなかなか一つの部署、単独でやるというのはなかなか難しいと思います。ほかの機関との連携が重要になってくると考えますが、そのようなことも含めまして、今後の香芝市の取組について教えてください。

○健康部長 全国的に高齢者の社会的孤立は深まっていると報告されており、その解決への一方策として地域の居場所づくりが推進されております。

本市におきましても、高齢者が心身ともに健康な毎日が過ごせる地域づくりは最も重要であると認識しており、地域を中心として自治会や行政機関、各種団体等との連携を強化し、地域のネットワークの構築及び地域活動の活性化を推進してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

コロナ禍の時期を経て、市内の高齢者の活動は戻りつつ、さらなる拡大もしているということが分かりました。しかしながら、調査の結果では、約1割の方がまだ自宅から外出することがないという側面もありまして、そのような方々に対する支援がやっぱりとても重要だと考えます。これは多分なかなか難しい問題で、いわゆるアウトリーチの問題と言われていることだと思いますが、行政がどこまで突っ込んでやっていくのか、あるいは民間とか、近隣の方々とうまく対処していくとか、いろいろ難しい問題だと思いますが、これにつきましては私のほうでまた引き続き取り組んでいきたいと思っています。

香芝市におきましても、今後は高齢化社会が進行してまいりますので、そのような中で、地域にお住まいの高齢者のさらなる健康寿命を目指していくためには、地域コミュニティーを活性化し、そして地域住民がつながるまちづくりが重要であると考えます。今後におかれましても効果的な政策を検討、実施していただけますようよろしくお願い申し上げます。

「外国籍の方々との共存について」

○野口昌史 続きまして、大項目の3番目の外国籍の方々との共存についてでございますが、この共存という言葉、ちょっと辞書を調べたら、共生と言ったほうがいいみたいなので、ちょっと共生という言葉を使わせていただきたいと思います。

さて、香芝市におきましても外国籍の方々の人口が少しずつ増えてきている現状、今からしっかり対応していかないと、これはあくまで極端な例かもしれませんが、関東地方のある場所で時々ニュースに上げられているような問題が起きかねないとも限りません。そのためにも、やはりお互いの文化、生活習慣の違いを理解し、分かり合うことが大切だと考えます。多文化の方々とうまく共生できるということは、ひいては本市香芝市の魅力を高めることにつながると思います。

以上のことを踏まえてお伺いしたいと思います。

それでは、香芝市には今現在、何人ほどの外国籍の方が住んでおられ、またどの国籍の方が多いのでしょうか、お教えてください。

○市民環境部長 令和6年10月末時点で720人いらっしゃいます。一番多い国籍の方は韓国で177人、2番目にベトナム、175人、3番目に中国、93人となっております。

以上です。

○野口昌史 ありがとうございます。

720人というのは香芝の人口の割合からすると少ないと思いますが、例えば、ちょっと調べたんですけど、磯壁六丁目の人口というのが730人ですから、もちろん外国人の方、1か所にまとまって住まわれているわけではございませんが、見方によっては何かそこそこの人数がいるのではないかと思います。

では、2問目ですが、次、在留資格別の内訳を教えてくださいませんか。

○市民環境部長 特別永住者と一般永住者が37.7%と最も多く、日本人の配偶者が15.5%、技能実習生15%、家族滞在者約5%、永住者の配偶者が3.6%、定住者が3.2%、教育留学、約4%となっております。

以上です。

○野口昌史 ありがとうございます。

ちょっと質問書に書いてなかったんですけど、この一般永住者あるいは特別永住者という言葉について、もしご説明いただけるのであれば、簡単にご説明していただけますでしょうか。

○市民環境部長 少しだけ時間いただきます。特別永住者の方ですが、1991年、平成3年1月1日に執行された日本国との平和条約に基づき、日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法、これ入管特例法というらしいですが、それによって定められた在留資格を持つ外国人の方のことを言います。具体的な対象者は、第2次世界大戦の以前から日本に居住して日本国民として暮らしていた外国人で、サンフランシスコ平和条約により日本国

籍を失った方々となります。平和条約による国籍離脱者が韓国、朝鮮、台湾のみであったことから、その3つの国の方の割合が非常に多いのが特徴となっております。

一般永住者の方ですが、日本に原則10年以上継続して在留していることが第1条件となっております。その条件に加えて、次に示す3つの要件を満たしていただくこととなります。1つ目、素行が良好であること、2つ目、独立の生計を営むに足る資産または技能を有すること、3つ目、その者の永住が日本国の利益に合すると認められることとなっております。

以上です。

○野口昌史 ありがとうございます。

それでは、3問目に参ります。

現在、香芝市在住の外国籍の方々の職業は把握できるのでしょうか。

また、不法滞在というのが問題になってますが、これを何か発見するすべというのがありますでしょうか、教えていてください。

○市民環境部長 技能実習生の方が多数おられることは分かってございますが、残念ながら外国人の方の職業把握をすることはできません。

不法滞在者の件でございますが、市で発見することは難しいと思いますが、市民からの情報提供や通報により警察で発見される事例はあると聞き及んでおります。

以上です。

○野口昌史 ありがとうございます。

たとえ文化、習慣が違うとはいえど、やはり日本の法律を守っていただくという言うまでもないと思います。

4問目でございます。

さて、私はふだん外国の方と接する機会が多いんですが、またいろんな方々からいろんな相談事を聞くこともあります。一例としましては、病院に行ったときの言葉の壁問題とかがあるんですけども、では香芝市におきまして、外国の方から何らかの相談等はございましたでしょうか。あれば教えていただけますでしょうか。

○市民環境部長 現在まで相談事例として、教育委員会により数件ございました。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

具体的なその相談内容というのを教えていただけますでしょうか。

○市民環境部長 母子とも外国人で、幼稚園等の懇談において、日本語が理解できないということについて教育委員会から相談を受けるケースが年に数件ございます。

以上です。

○野口昌史 ありがとうございます。

それでは、市としまして、そのことに対して対応や支援というのはどのように行われているのか、お教えください。

○市民環境部長 現在、ボランティア団体であるグローバル香芝さんにおいて、香芝東中学や真美ヶ丘東小学校、志都美小学校、関屋小学校で中国語などの支援を、また放課後においても、宿題をリモートで支援するなどのことを行っていると考えております。

以上です。

○野口昌史 ありがとうございます。

ボランティア団体のグローバル香芝、昨日もちっと答弁の中でちらっと名前が出てましたが、どのような団体なのか、改めてちっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○市民環境部長 本市でホームビジットや国際交流セミナー、市在住外国人に対して日本語教室を、行政提案型まちづくり提案活動支援事業にて採択を受け行っていると考えております。健康診断や生活相談、教育支援も行っていると考えております。

以上です。

○野口昌史 ありがとうございます。

グローバル香芝さんは今年でもう30周年を迎えられたとお聞きしております。香芝市で長いこと活動されているということで、なかなか行政だけで対応し切れない問題が多い中、このようなボランティア団体があることはありがたいことだと思います。引き続き、行政のほうとうまく連携していただけるようお願い申し上げます。

次に、一般的に外国人が分かりにくく、たまによくニュースで出てくるように、近隣の方々とトラブルになる原因となるごみの分別については、どういった対応されているのか、教えてください。

○市民環境部長 令和4年度より国際交流員が英語版のごみカレンダーを作成し、環境対策課窓口での配布、ホームページでも掲載しております。

以上です。

○野口昌史 ありがとうございます。

ごみ問題というのは、もちろん外国人の方の問題だけでなく、日本人同士でも近隣トラブルになりがちな問題でございます。引き続きご対応のほう、よろしくお願い申し上げます。

次に、転入時の手続においてですが、日本人というか、こちらへ来られる方でさえちょっと分かりにくいところもございまして、現在三橋市長が窓口のほうを改善されようとしておりますが、外国人に対しての現状はどのようなものか、教えてください。

○市民環境部長 日本語を話せる方と同席の下、転入等の手続をされる方が大半でございますが、まれに日本語を話せない方が1人で来られる方もございます。

出入国在留管理庁より、令和5年度から地方公共団体の行政窓口の通訳支援、2者間通訳サービスといいますが、それが始められております。香芝市も令和6年度より登録を行っておりますが、現在のところ市民課窓口での使用事例はございません。また、外国人本人が携帯での通訳アプリを使用して市民課に来られたということはございました。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

先ほだのごみ出しの件も含め、やはり転入時に、こういうルールだとか、こんなことがありますよと、知っていただくことは大切なことだと思いますので、こちらにつきましてもしっかりと対応していただけますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、もし外国人の方、何か問題があった場合の相談体制は現状どうなっているのか、お教えてください。

○市民環境部長 多文化共生に関することについては、市民協働課が窓口になります。また、相談内容により、市や県で対応を行っております。

以上です。

○野口昌史 ありがとうございます。

何か問題があった場合というのは、いろんなケースがございますが、それぞれのケースごとに、やはりどこに聞けばいいのかというような周知のほうもししっかりと行っていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、香芝市におきまして外国人の方々との共存共生について、現在どのような取組が行われているのか、お教えてください。

○市民環境部長 外国人住民の増加に伴い、多文化共生が求められる昨今、講演を通じて外国人の考え方、視点等を知ることにより、市民の異文化交流、国際理解についての知識を深めることを目的とし、国際交流啓発セミナーを行っております。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

可能な限り多くの市民の方と一緒に参加していただけるような、そんな機会をつくっていただけるように、引き続きよろしくお願い申し上げます。

次に、香芝市におきまして令和3年度に外国人の方々にアンケートを実施されたとお聞きしておりますが、その中で外国人の方々がどのように困っておられたとか、そういうことがございましたらお教えいただけますでしょうか。

○市民環境部長 220人の方より複数回答があった中、不安に感じたことはないと答えた方が59人で26.8%おられる一方、日本語のコミュニケーションで困っているという方が71人で32.3%と一番多く、次に災害についてが57人で25.9%、それ以外には、地域の活動や付き合い、病気やけが、子供の教育など、緊急時の対応に係る項目や日常生活の項目が上げられております。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

こちらのアンケートにつきましては、今後また機会を見て実施していただいて、外国の方々のお困り事とかの把握、またそれに対する対応をよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後の質問になりますが、香芝市では今後どのように多文化共生施策を行っていくのか、お考えがございましたらお聞かせください。

○市民環境部長 広く市民に対して異文化交流、国際理解についての知識を深めることを

目指し、国際交流啓発セミナーを行っております。また、多文化共生についての理解促進を図ることを目的として、今後も啓発に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○野口昌史 ありがとうございます。

ちょっと余談になりますが、私のシンガポールの知り合いが五位堂にあるマンションの一室を持っておられまして、結構日本に来られるんです。そこの五位堂を起点にいろいろと旅行というか、いろんなところへ行かれるんですけども、やはりこの香芝というのは自然があって、交通の便がよくて、いい場所だと言ってもらいますし、これまたちょっと観光の話になりますけども、先日ちょっとオーストラリア、ニュージーランド、イギリス人の観光客が関屋でお昼御飯を食べられまして、そこはちょっと私呼ばれてもないんですが、勝手にヘルプで押しかけたんですが、お鍋がメインのお店なんですけど、これを食べたんですが、文化の違いから、あの大きな鍋をみんなでつつくという習慣がございませんので、お店の店主の方が1つずつ小鍋に分けて提供されたりとか、工夫されておりました。お店のスタッフの片言の英語に身ぶり手ぶりを交えてコミュニケーションを取られて、外国人の皆さん、笑顔で帰っていかれました。きっとよい旅の思い出になったと思います。また、この3月には、同じツアーでまた同じように来られるということなんで、外国人の方に香芝を選んでいただけるというのは本当にうれしいことでございます。

話を戻しますが、魅力ある町には人が集まるということで、ひいては、まさに三橋市長が掲げる人口増にもつながってくるものと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。